

令和8年第2回(6月)

篠 栗 町 議 会 定 例 会

6月11日(追加議案)

令和8年 第2回 定例会 会議録

日時 令和8年6月11日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎 山 佐 穂	2番	浦 野 雅 幸	3番	吉 本 文 枝
4番	門 馬 良	5番	太 郎 良 瞳	6番	横 山 和 輝
7番	品 川 静	8番	古 屋 宏 治	9番	栗 須 信 治
10番	村 瀬 敬 太 郎	11番	今 長 谷 武 和	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	田 村 明 広
教 育 長	今 長 谷 寛	総 務 課 長	有 隅 哲 哉
財 政 課 長	藤 忠 文	財産活用課長	熊 谷 重 幸
会 計 課 長	西 村 智 子	まちづくり課長	姫 野 季 代 子
税 務 課 長	山 口 恵 美	収 納 課 長	平 山 智 久
住 民 課 長	進 藤 功 次	健 康 課 長	堀 雅 仁
福 祉 課 長	村 瀬 菊 子	産業観光課長	水 江 靖 浩
都市整備課長	松 尾 篤 史	上下水道課長	花 田 篤
学校教育課長	吉 村 秀 昭	こども育成課長	葉 山 芳 樹
社会教育課長	横 内 綾 子		

出席した議会事務局職員

局 長	藤 幸 三	参 事	伴 秀 代
係 長	齊 藤 裕 子	主 査	黒 瀬 友 宏

開会 午前 10 時 26 分

○議長（古屋 宏治） おはようございます。

開会時間が遅れましたこと、申し訳ございませんでした。

それでは、本日は全員出席で開議は成立いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

これより、日程に従い議事を進めてまいります。

日程第 1、議案の上程をいたします。

本日、町長から追加議案として議案第 52 号が提出されております。

それでは、議案第 52 号を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日は、予備日にもかかわらず、議会審議のお時間を頂きましたことに感謝申し上げます。

本日提案いたします、追加議案 1 議案につきまして説明をいたします。

議案第 52 号は「篠栗町町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定について」であります。本議案は、5 月 26 日に公表いたしました、職員の懲戒処分に関して、町長及び副町長の給料の月額を減額する特例を設けることについて、必要な事項を定めるため本条例を制定するものであります。

減額の内容は、令和 8 年 7 月 1 日から、同年 7 月 31 日までの間における給料月額を篠栗町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例別表に規定する額から当該額の 10 分の 1 に相当する額を減じて得た額とするものであります。

以上が、本定例会に追加提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（古屋 宏治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第 2、議案の委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日上程された、議案第５２号は議案付託表のとおり本で行われる総務建設常任委員会に追加付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古屋 宏治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

以上、で本日の日程は全て終了いたしました。

これより、引き続き総務建設常任委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室のほうへお集まりください。

散会 午前１０時２９分